

令和7年度の国民年金の加入・保険料納付状況

～ 令和7年度の最終納付率は85.6% ～

【目次】

I 令和7年度の被保険者の状況

- 1 国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第1号被保険者の動向
 - (1) 第1号被保険者の資格取得者数及び資格喪失者数の状況・・・・・・・・ 2
 - (2) 第1号被保険者の年齢構成の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 令和7年度の保険料納付状況

- 1 保険料納付状況
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 年齢階級別の納付率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 地域別の保険料納付状況

- (1) 都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・ 9
- (参考1) 都道府県別全額免除・猶予割合の変化・・・・・・・・ 10
- (参考2) 現年度納付率に係る状況
 - 1 保険料納付状況（現年度分）
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 年齢階級別現年度納付率等・・・・・・・・・・・・ 12
 - 2 現年度納付率の変化に係る分析
 - (1) 被保険者属性別の現年度納付率の変化・・・・・・・・ 13
 - (2) 現年度納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・・・ 14
- (参考3) 外国人に係る公的年金加入状況等・・・・・・・・ 15

令和8年7月

厚生労働省年金局

I 令和7年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、令和7年度末で1,357万人と、前年度末と比べ11万人減少している。
- 令和7年度末の公的年金加入者数は6,759万人となっている。このうち、未納者数は67万人となっている。

表1 国民年金被保険者数の動向

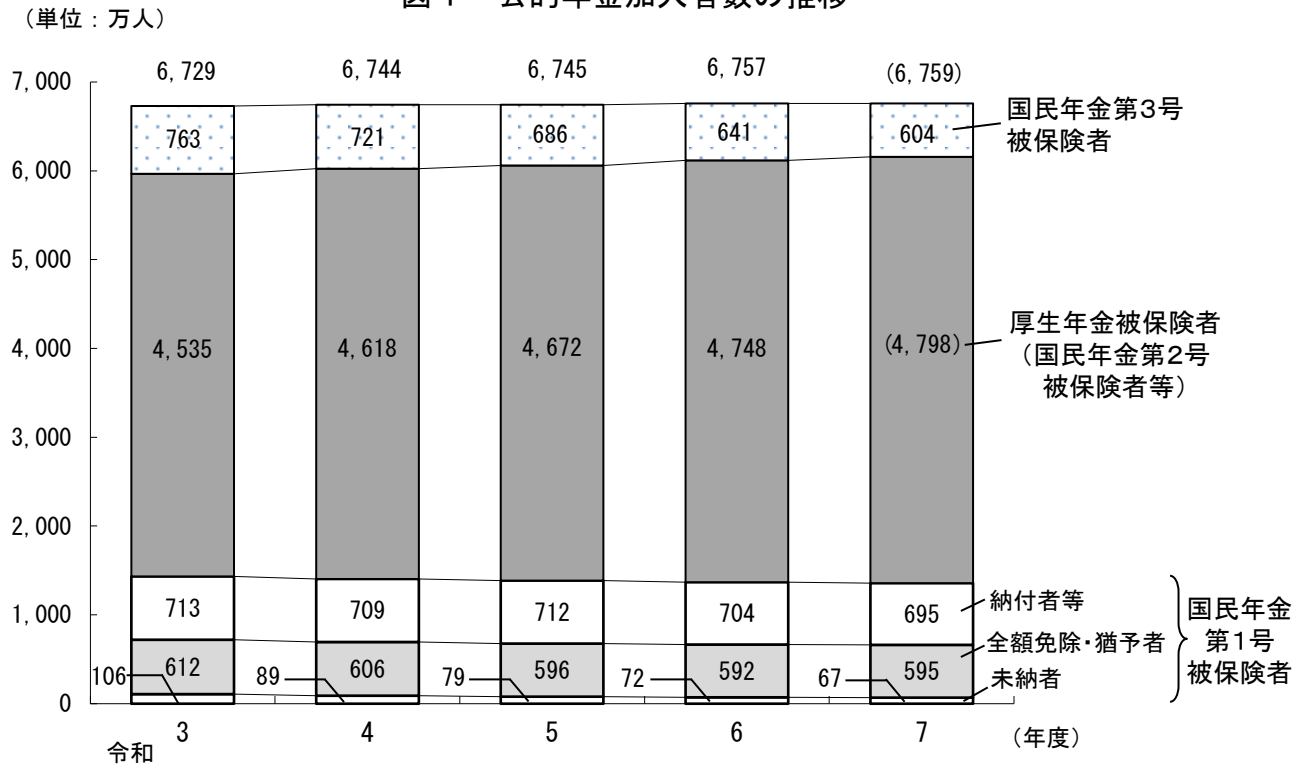
(年度末現在、単位:万人)

	第1号被保険者 (任意加入含む)	第1号被保険者											任意加入被保険者	厚生年金被保険者 (第2号被保険者等)	(再掲)		第3号被保険者
		(再掲)	全額免除・猶予者				(再掲)	一部免除者			(再掲)	厚生年金被保険者 (第1号)被保険者			短時間労働者		
			法定免除者	申請全額免除者	学生納付特例者	納付猶予者		申請3/4免除者	申請半額免除者	申請1/4免除者						産前産後免除者	
令和3年度	1,431	1,412	612	141	241	171	59	35	18	11	6	1	19	4,535	4,065	57	763
令和4年度	1,405	1,385	606	143	240	166	58	33	17	10	6	1	20	4,618	4,157	82	721
令和5年度	1,387	1,367	596	145	233	160	58	32	16	10	6	1	21	4,672	4,211	92	686
令和6年度	1,368	1,347	592	146	230	159	58	33	16	11	6	1	21	4,748	4,285	111	641
令和7年度	1,357	1,336	595	147	229	160	58	34	16	11	7	1	21	(4,798)	4,336	123	604

注1 「厚生年金被保険者（第2号被保険者等）」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者たる厚生年金被保険者を含む。

注2 令和7年度の（ ）内の数値は、第2～4号厚生年金被保険者数を令和6年度末の実績とした場合の暫定値である。

図1 公的年金加入者数の推移



注1 未納者とは、国民年金第1号被保険者であって24か月（令和6年4月～令和8年3月）の保険料が未納となっている者。

注2 納付者等の人数は国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）から未納者数、全額免除・猶予者数を差し引いて算出したもの。

注3 令和7年度の（ ）内の数値は、第2～4号厚生年金被保険者数を令和6年度末の実績とした場合の暫定値である。

注4 上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

2 第1号被保険者の動向

(1) 第1号被保険者の資格取得者数及び資格喪失者数の状況

- 令和7年度の資格取得者数は481万人、資格喪失者数は492万人となっている。
- 例年、資格喪失者の数が資格取得者数を上回るため、第1号被保険者の数は減少傾向にある。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数及び資格喪失者数

(単位：万人)

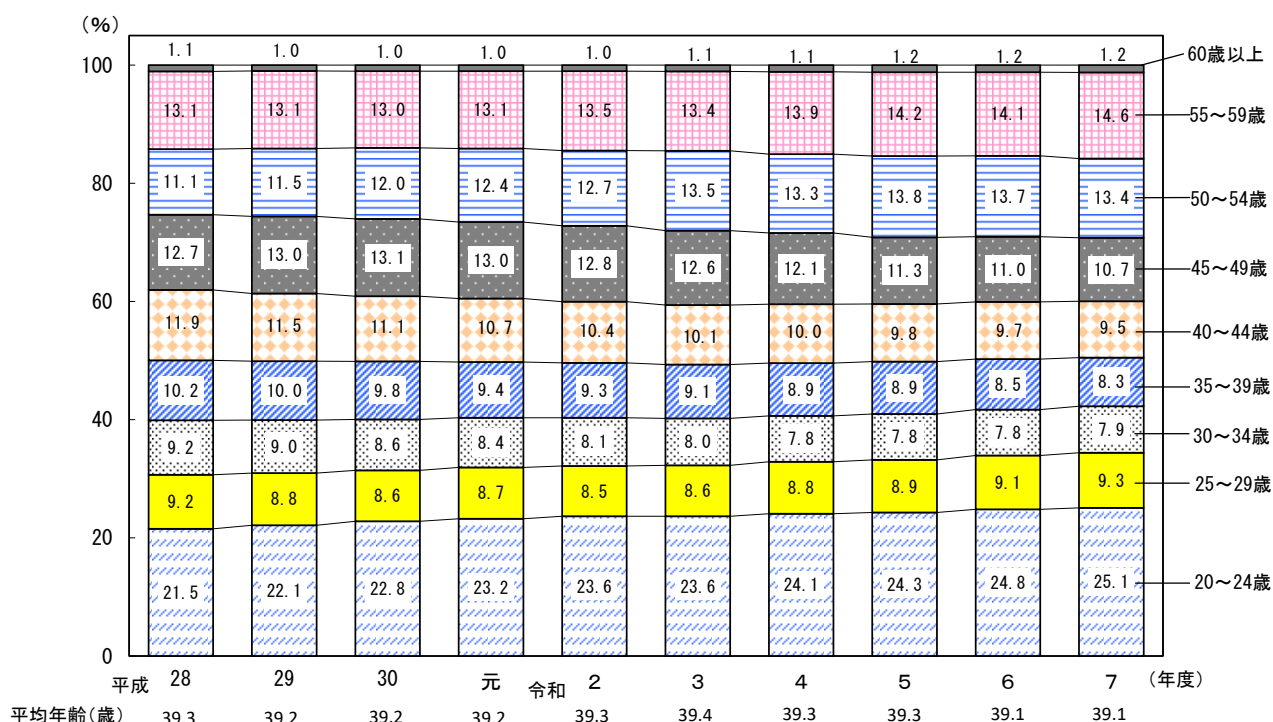
	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)			資格喪失者数 (年度累計)
				第2号からの移行者等	第3号からの移行者	20歳到達者	
令和3年度	1,431	437	30.6	291	42	100	456
令和4年度	1,405	473	33.7	328	40	100	500
令和5年度	1,387	482	34.8	340	39	99	500
令和6年度	1,368	486	35.5	347	36	99	505
令和7年度	1,357	481	35.4	350	29	96	492

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 令和7年度末の第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が25.1%と最も大きく、次に55～59歳が14.6%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注1 第1号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。

注2 抽出統計（抽出率1/100）による数値である。

Ⅱ 令和7年度の保険料納付状況

1 保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

- 国民年金保険料の納付率は、納付義務がどれだけ果たされているか、という納付状況を見るための指標であり、納付対象月数に対する納付月数の割合として算出している。
- 納付状況の途中経過を示すものとして、現年度納付率、過年度1年目納付率があるが、最終的な納付状況を見るための指標としては最終納付率（過年度2年目納付率）が適当。

○ **令和7年度最終納付率（令和5年度分保険料）は85.6%となり、令和6年度最終納付率（令和4年度分保険料）から1.1ポイント上昇している。**

なお、納付対象月数が前年度に比べ減少しているが、これは第1号被保険者数の減少等によるものである。

また、令和7年度最終納付率（令和5年度分保険料）を令和5年度の現年度納付率（令和5年度分保険料）と比較すると、8.0ポイントの上昇となっている。

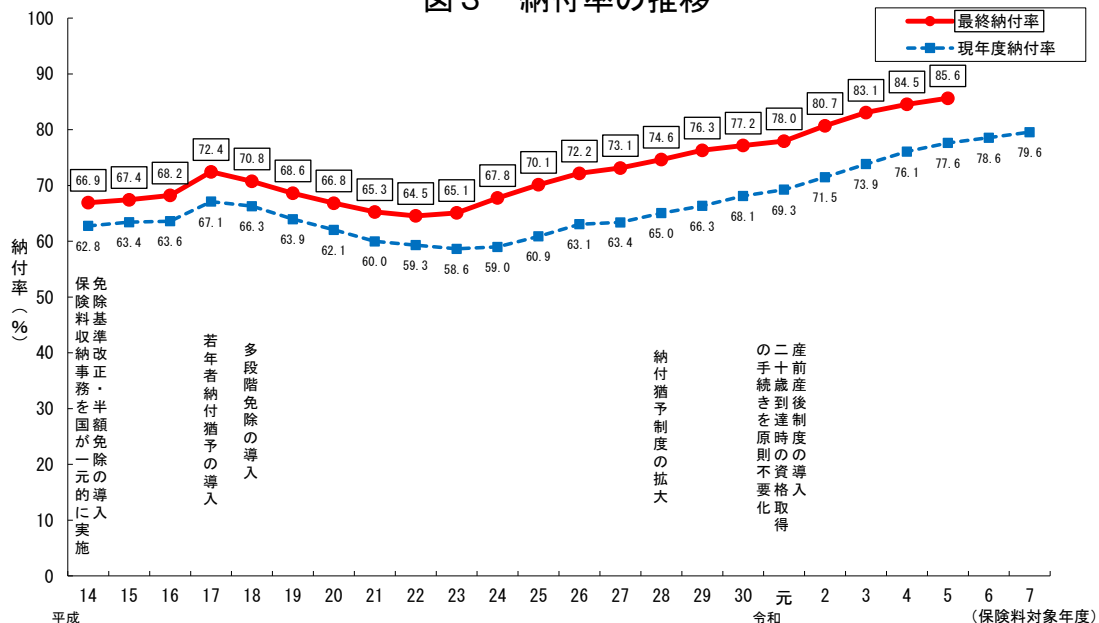
表3 納付率、納付対象月数及び納付月数の推移

（単位：万月）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	令和元年度分保険料	令和2年度分保険料	令和3年度分保険料	令和4年度分保険料	令和5年度分保険料
最終納付率（%）	78.0	80.7	83.1	84.5	85.6
納付対象月数	9,959 (△ 4.2)	9,492 (△ 4.7)	9,270 (△ 2.3)	9,121 (△ 1.6)	9,028 (△ 1.0)
納付月数	7,764 (△ 3.2)	7,660 (△ 1.3)	7,701 (0.5)	7,712 (0.1)	7,732 (0.3)
現年度納付率（%）	令和3年度分保険料	令和4年度分保険料	令和5年度分保険料	令和6年度分保険料	令和7年度分保険料
	73.9	76.1	77.6	78.6	79.6

注 納付対象月数及び納付月数の（ ）内数値は、対前年度比（%）である。

図3 納付率の推移



注1 納付率（%）＝ $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、現年度納付率における納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率における納付月数は過年度分の保険料として納付されたものを含む月数である。

表4 現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

(単位：％)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
令和3年度分保険料	73.85	81.00 (7.15)	83.08 (2.07)		
令和4年度分保険料		76.07	82.78 (6.70)	84.55 (1.77)	
令和5年度分保険料			77.62	84.01 (6.39)	85.64 (1.63)
令和6年度分保険料				78.56	84.89 (6.33)
令和7年度分保険料					79.56

注1 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。なお、年度末時点とは、翌年度4月末時点のことである。

注2 ()内は前年度からの上昇幅(単位：ポイント)である。

表5 納付対象月数及び納付月数の推移(過年度分含む)

(単位：万月)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
令和3年度分保険料	納付対象月数	9,652	9,336	9,270		
	納付月数	7,128	7,562	7,701		
令和4年度分保険料	納付対象月数		9,442	9,178	9,121	
	納付月数		7,183	7,597	7,712	
令和5年度分保険料	納付対象月数			9,278	9,073	9,028
	納付月数			7,202	7,622	7,732
令和6年度分保険料	納付対象月数				9,127	8,919
	納付月数				7,170	7,571
令和7年度分保険料	納付対象月数					8,934
	納付月数					7,108

注 各年度末時点で把握した当該年度分の納付対象月数及び納付月数である。なお、年度末時点とは、翌年度4月末時点のことである。

(2) 納付月数の推移

○ 令和7年度中に納付された保険料(現年度分及び過年度分)は7,618万月分であり、そのうち現年度分は7,108万月分、過年度分は510万月分となっている。

表6 納付月数の推移

(単位：万月)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総納付月数	7,711	7,814	7,755	7,705	7,618
現年度分納付月数	7,128	7,183	7,202	7,170	7,108
過年度分納付月数	583	632	553	535	510
前年度分	388	434	415	421	401
前々年度分	195	198	139	114	109

注1 当該年度中に納付された保険料にかかる納付月数である。なお、当該年度中とは、4月～翌年度4月のことである。

注2 前納により納付された月数は保険料対象年度の現年度分納付月数に計上されている。

(3) 年齢階級別の納付率等

○ 令和7年度の最終納付率（令和5年度分保険料）を5歳階級別にみると、おおむね年齢が上がるにつれて高くなっている。令和5年度の現年度納付率（令和5年度分保険料）と比較すると、若い年齢階級での上昇幅が大きい。

図4 年齢階級別最終納付率

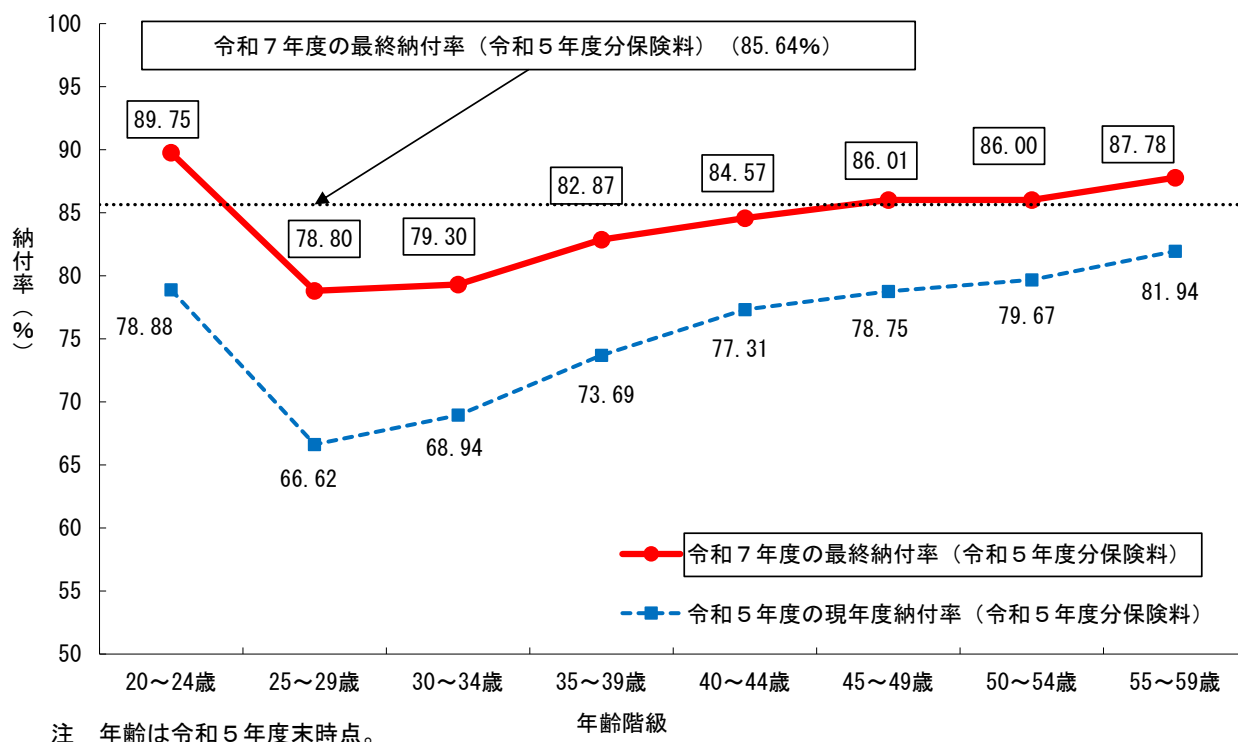


図5 出生年度別最終納付率

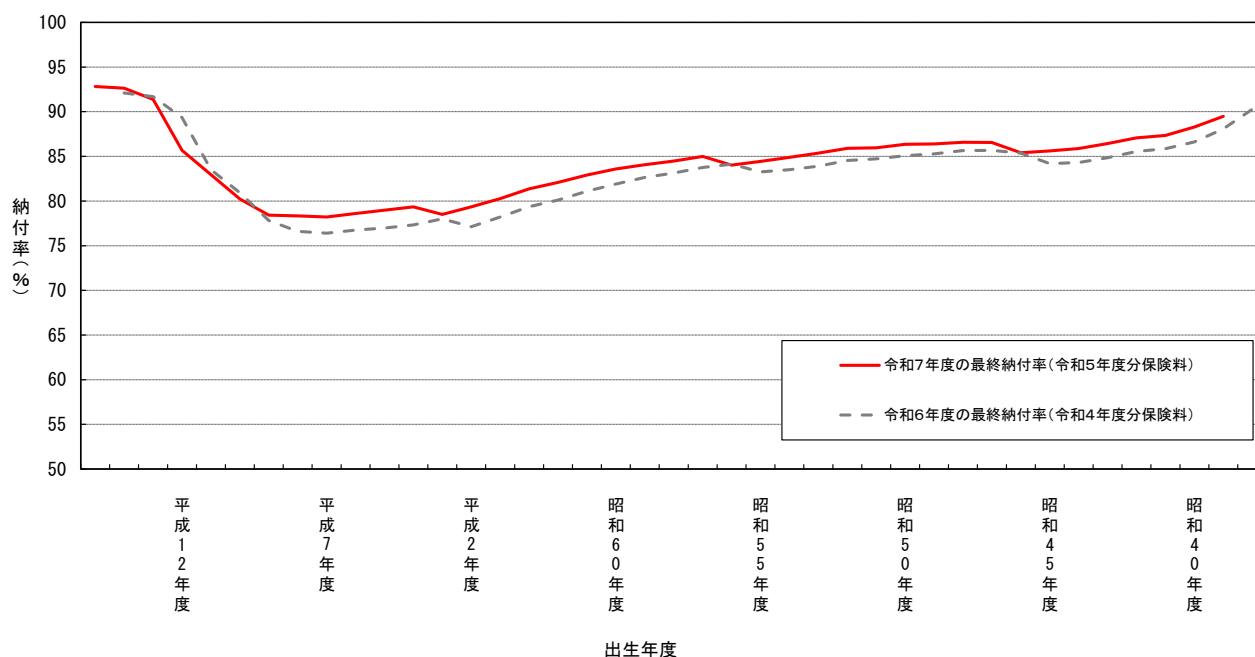


表 7 免除状況別最終納付率等の推移

		総数	定額保険料 納付	一部免除 合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
令和3年度 (令和元年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,959	9,276	683	322	226	135
	納付月数 (万月)	7,764	7,320	444	237	138	69
	最終納付率 (%)	77.95	78.91	65.00	73.55	60.96	51.38
令和4年度 (令和2年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,492	8,882	610	297	198	115
	納付月数 (万月)	7,660	7,247	414	225	126	63
	最終納付率 (%)	80.70	81.59	67.76	75.67	63.59	54.46
令和5年度 (令和3年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,270	8,706	563	272	184	108
	納付月数 (万月)	7,701	7,317	384	206	118	60
	最終納付率 (%)	83.08	84.05	68.07	75.85	64.02	55.38
令和6年度 (令和4年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,121	8,604	517	249	168	100
	納付月数 (万月)	7,712	7,352	360	191	111	58
	最終納付率 (%)	84.55	85.45	69.53	76.85	65.63	57.84
令和7年度 (令和5年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,028	8,512	516	242	168	105
	納付月数 (万月)	7,732	7,365	367	190	114	63
	最終納付率 (%)	85.64	86.52	71.20	78.22	67.93	60.24

注 「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（3／4免除、半額免除、1／4免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

Ⅲ 地域別の保険料納付状況

(1) 都道府県別の保険料納付状況

- 保険料の納付状況を都道府県別にみると、令和7年度の最終納付率（令和5年度分保険料）が高かった上位3県は、新潟、富山、島根となっている。反対に低かった下位3都府県は、大阪、沖縄、東京となっている。
- 前年度の最終納付率と比較すると、島根及び沖縄を除き全ての都道府県で上昇している。
- 最終納付率の上昇幅が大きかった上位3県は、栃木、埼玉、千葉となっている。

表8 都道府県別最終納付率の変化

都道府県	令和6年度最終納付率 (令和4年度分保険料)				令和7年度最終納付率 (令和5年度分保険料)				納付率の変化	
	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	(ポイント)	順位
全 国	9,121	7,712	84.55		9,028	7,732	85.64		1.10	
北 海 道	326	275	84.30	35	321	274	85.27	37	0.97	18
青 森 県	74	64	87.34	20	72	64	88.43	18	1.09	15
岩 手 県	69	63	91.06	4	68	62	91.29	5	0.23	45
宮 城 県	146	127	86.63	24	144	126	87.49	24	0.86	24
秋 田 県	50	45	90.35	6	49	44	90.74	7	0.38	43
山 形 県	61	55	91.03	5	60	55	91.59	4	0.56	39
福 島 県	104	91	87.04	22	102	90	87.87	22	0.83	26
茨 城 県	219	180	82.26	43	214	179	83.57	43	1.31	9
栃 木 県	138	115	83.06	41	135	115	84.94	39	1.88	1
群 馬 県	142	120	84.00	38	140	119	85.21	38	1.21	13
埼 玉 県	601	493	81.98	45	592	496	83.72	42	1.74	2
千 葉 県	482	405	84.05	37	476	409	85.78	34	1.73	3
東 京 都	1,350	1,100	81.50	46	1,345	1,114	82.83	45	1.33	8
神 奈 川 県	748	635	84.95	32	742	639	86.17	31	1.22	12
新 潟 県	129	119	92.13	2	127	118	92.78	1	0.65	36
富 山 県	63	57	91.63	3	62	58	92.39	2	0.76	28
石 川 県	74	66	90.26	7	74	67	90.56	9	0.30	44
福 井 県	46	41	89.85	9	45	41	91.04	6	1.20	14
山 梨 県	61	54	88.53	12	62	55	89.06	12	0.53	40
長 野 県	145	130	89.50	11	144	130	90.49	10	0.99	16
岐 阜 県	141	125	88.34	13	139	124	88.85	13	0.52	42
静 岡 県	249	219	88.04	15	246	218	88.73	16	0.70	32
愛 知 県	564	484	85.85	29	557	482	86.53	30	0.68	34
三 重 県	124	107	86.59	25	121	106	87.16	27	0.56	38
滋 賀 県	94	83	87.60	18	94	83	88.29	19	0.69	33
京 都 府	191	164	86.10	28	190	164	86.71	28	0.61	37
大 阪 府	662	527	79.60	47	655	531	81.05	47	1.45	5
兵 庫 県	375	320	85.20	30	372	320	86.15	32	0.95	20
奈 良 県	94	82	87.05	21	93	82	88.02	21	0.97	17
和 歌 山 県	69	62	90.00	8	68	62	90.73	8	0.73	31
鳥 取 県	30	27	89.64	10	31	28	90.37	11	0.73	30
島 根 県	33	30	92.62	1	33	31	92.19	3	△ 0.43	46
岡 山 県	117	101	86.40	27	116	101	87.29	25	0.89	22
広 島 県	177	155	87.89	16	176	156	88.77	14	0.89	23
山 口 県	76	67	88.23	14	75	67	88.76	15	0.53	41
徳 島 県	45	38	84.92	33	44	38	86.62	29	1.70	4
香 川 県	59	52	87.62	17	59	52	88.47	17	0.84	25
愛 媛 県	81	71	86.76	23	80	70	87.71	23	0.95	19
高 知 県	45	39	87.39	19	45	39	88.07	20	0.68	35
福 岡 県	335	275	82.12	44	334	277	83.03	44	0.91	21
佐 賀 県	51	44	86.41	26	50	43	87.16	26	0.75	29
長 崎 県	80	67	83.34	40	78	66	84.70	41	1.36	6
熊 本 県	111	93	84.12	36	108	92	85.42	36	1.30	10
大 分 県	60	50	83.47	39	59	50	84.82	40	1.35	7
宮 崎 県	61	52	84.73	34	60	52	85.96	33	1.23	11
鹿 児 島 県	84	71	84.96	31	83	71	85.76	35	0.80	27
沖 縄 県	85	70	82.29	42	88	72	81.81	46	△ 0.48	47

表9 都道府県別の保険料納付状況

都道府県	最終納付率 (令和5年度分保険料)				過年度1年目納付率 (令和6年度分保険料)				現年度納付率 (令和7年度分保険料)	
	納付率 (%)		前年度からの変化 (ポイント)		納付率 (%)		前年度からの変化 (ポイント)		納付率 (%)	
	順位		順位		順位		順位		順位	
全 国	85.64		1.63		84.89		6.33		79.56	
北海道	85.27	37	1.74	14	84.34	37	6.48	11	78.73	35
青森県	88.43	18	1.82	11	87.50	19	5.95	25	82.23	22
岩手県	91.29	5	1.37	38	90.10	6	5.51	33	85.01	10
宮城県	87.49	24	1.59	21	86.52	25	6.24	15	81.16	28
秋田県	90.74	7	1.14	46	89.56	11	4.56	47	85.00	11
山形県	91.59	4	1.23	42	90.71	4	4.82	44	86.25	4
福島県	87.87	22	1.56	25	86.91	22	6.11	17	81.49	26
茨城県	83.57	43	1.62	18	82.80	43	5.92	27	77.67	43
栃木県	84.94	39	2.06	6	83.86	39	6.60	10	78.63	38
群馬県	85.21	38	1.74	15	84.34	38	6.10	18	79.25	34
埼玉県	83.72	42	1.77	12	83.26	42	6.07	19	77.99	42
千葉県	85.78	34	1.67	16	85.44	32	6.42	12	80.30	31
東京都	82.83	45	1.47	31	82.25	44	6.75	8	76.80	44
神奈川県	86.17	31	1.44	34	85.64	31	6.18	16	80.37	30
新潟県	92.78	1	1.14	45	92.14	1	4.70	45	88.06	1
富山県	92.39	2	1.17	44	91.77	2	4.68	46	88.05	2
石川県	90.56	9	1.24	41	89.59	10	5.14	39	85.13	9
福井県	91.04	6	1.97	9	90.35	5	6.07	20	85.99	5
山梨県	89.06	12	1.18	43	88.01	14	5.13	40	83.68	12
長野県	90.49	10	1.43	35	89.93	8	5.07	41	85.66	7
岐阜県	88.85	13	1.36	39	87.99	15	5.44	34	83.37	15
静岡県	88.73	16	1.53	26	88.05	13	5.96	24	83.24	16
愛知県	86.53	30	1.49	29	85.70	30	6.03	21	80.71	29
三重県	87.16	27	1.47	30	86.22	27	5.56	32	81.34	27
滋賀県	88.29	19	1.56	24	87.53	18	5.85	28	82.80	17
京都府	86.71	28	1.45	33	85.92	29	6.34	14	80.17	33
大阪府	81.05	47	2.18	3	80.21	46	7.70	2	73.72	46
兵庫県	86.15	32	1.66	17	85.43	33	6.37	13	80.18	32
奈良県	88.02	21	1.52	27	87.16	20	5.60	31	82.27	20
和歌山県	90.73	8	1.33	40	90.04	7	5.25	38	85.79	6
鳥取県	90.37	11	1.39	36	89.87	9	5.96	23	85.25	8
島根県	92.19	3	1.10	47	91.10	3	4.98	42	86.92	3
岡山県	87.29	25	1.75	13	86.52	26	5.93	26	81.81	24
広島県	88.77	14	1.38	37	88.10	12	5.65	30	83.46	14
山口県	88.76	15	1.57	23	87.98	16	5.99	22	83.48	13
徳島県	86.62	29	1.60	19	86.20	28	5.40	35	81.71	25
香川県	88.47	17	1.50	28	87.60	17	5.69	29	82.61	18
愛媛県	87.71	23	1.47	32	86.78	24	4.88	43	82.13	23
高知県	88.07	20	1.60	20	87.14	21	5.37	36	82.54	19
福岡県	83.03	44	1.82	10	81.80	45	7.29	3	75.40	45
佐賀県	87.16	26	1.57	22	86.78	23	5.36	37	82.26	21
長崎県	84.70	41	2.08	5	83.73	41	6.64	9	78.42	39
熊本県	85.42	36	2.18	4	84.40	36	7.20	5	78.27	40
大分県	84.82	40	1.97	8	83.74	40	7.03	7	78.02	41
宮崎県	85.96	33	2.23	2	84.93	34	7.18	6	78.69	36
鹿児島県	85.76	35	1.97	7	84.84	35	7.24	4	78.65	37
沖縄県	81.81	46	2.32	1	79.60	47	8.28	1	71.89	47

注 「最終納付率（令和5年度分保険料）」及び「過年度1年目納付率（令和6年度分保険料）」の前年度からの変化は、それぞれ「過年度1年目納付率（令和5年度分保険料）」及び「現年度納付率（令和6年度分保険料）」と比較したものである。

(2) 市区町村規模別の保険料納付状況

- 保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、令和7年度の最終納付率（令和5年度分保険料）は町村が最も高く、政令指定都市及び東京特別区で低い傾向が見られる。
- 前年度の最終納付率と比較すると、政令指定都市で1.18ポイント、東京特別区で1.30ポイント、その他の市で1.08ポイント、町村で0.76ポイントそれぞれ上昇し、全ての市区町村規模で上昇している。

表 10 市区町村の規模別最終納付率の変化

	令和6年度最終納付率 (令和4年度分保険料)			令和7年度最終納付率 (令和5年度分保険料)			令和6年度から 令和7年度の変化		
	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 の変化率 (%)	納付月数 の変化率 (%)	納付率 の変化 (ポイント)
全 国 合 計	9,121	7,712	84.55	9,028	7,732	85.64	△ 1.0	0.3	1.10
政令指定都市	2,058	1,703	82.77	2,045	1,717	83.95	△ 0.6	0.8	1.18
東 京 特 別 区	968	776	80.17	966	787	81.47	△ 0.2	1.4	1.30
そ の 他 の 市	5,368	4,596	85.61	5,305	4,599	86.69	△ 1.2	0.1	1.08
町 村	727	636	87.57	712	629	88.33	△ 2.1	△ 1.2	0.76

(参考1) 都道府県別全額免除・猶予割合の変化

(年度末現在)

	全額免除・猶予割合			(参考) 一部免除割合	
	令和6年度 (%)	令和7年度 (%)	割合の変化 (ポイント)	令和6年度 (%)	令和7年度 (%)
全 国	44.0	44.5	0.5	2.5	2.6
北 海 道	50.4	50.7	0.3	2.5	2.6
青 森 県	51.5	51.1	△ 0.4	3.5	3.5
岩 手 県	44.5	44.9	0.4	2.6	2.7
宮 城 県	46.3	47.0	0.7	2.3	2.4
秋 田 県	47.1	46.9	△ 0.2	2.8	2.9
山 形 県	42.0	42.0	0.0	2.4	2.3
福 島 県	47.4	47.9	0.4	2.2	2.3
茨 城 県	41.1	41.8	0.7	2.9	3.1
栃 木 県	42.0	42.9	0.8	2.4	2.4
群 馬 県	40.8	42.0	1.1	2.3	2.6
埼 玉 県	39.7	40.2	0.5	2.1	2.1
千 葉 県	41.1	41.9	0.8	2.2	2.2
東 京 都	37.9	39.2	1.3	2.0	2.1
神奈川 県	39.2	39.6	0.4	2.1	2.2
新 潟 県	43.4	43.7	0.2	2.0	2.0
富 山 県	38.5	39.0	0.5	1.5	1.7
石 川 県	41.9	42.4	0.5	1.5	1.7
福 井 県	40.9	41.7	0.8	2.0	2.4
山 梨 県	41.1	41.3	0.2	2.4	2.4
長 野 県	39.0	39.1	0.1	2.2	2.4
岐 阜 県	39.3	40.0	0.7	2.0	2.1
静 岡 県	39.0	39.9	0.9	2.0	2.1
愛 知 県	38.6	39.4	0.7	1.9	2.0
三 重 県	38.0	38.7	0.7	1.9	1.9
滋 賀 県	42.0	42.2	0.2	2.1	2.2
京 都 府	48.4	49.0	0.6	2.4	2.4
大 阪 府	50.8	51.2	0.5	3.0	3.1
兵 庫 県	48.2	48.4	0.2	2.8	2.9
奈 良 県	47.6	47.8	0.2	2.5	2.4
和歌山 県	47.1	47.7	0.6	3.4	3.3
鳥 取 県	48.0	48.4	0.3	2.7	2.8
島 根 県	45.2	45.6	0.4	2.1	2.4
岡 山 県	46.4	47.0	0.6	2.4	2.6
広 島 県	44.8	45.2	0.4	2.1	2.4
山 口 県	44.7	45.5	0.8	2.5	2.9
徳 島 県	49.5	49.4	△ 0.1	2.8	2.9
香 川 県	44.2	44.7	0.4	2.5	2.6
愛 媛 県	48.8	48.6	△ 0.2	2.8	2.8
高 知 県	49.8	49.3	△ 0.5	3.1	3.4
福 岡 県	51.1	51.6	0.5	3.2	3.2
佐 賀 県	46.9	47.5	0.6	3.5	3.5
長 崎 県	48.7	49.3	0.6	3.5	3.6
熊 本 県	48.2	48.4	0.1	3.6	3.5
大 分 県	52.4	52.9	0.5	3.2	3.3
宮 崎 県	51.4	51.2	△ 0.3	4.1	4.1
鹿 児 島 県	52.8	52.9	0.1	3.6	3.8
沖 縄 県	62.1	61.7	△ 0.4	5.5	6.0

注1 全額免除・猶予割合(%) = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$

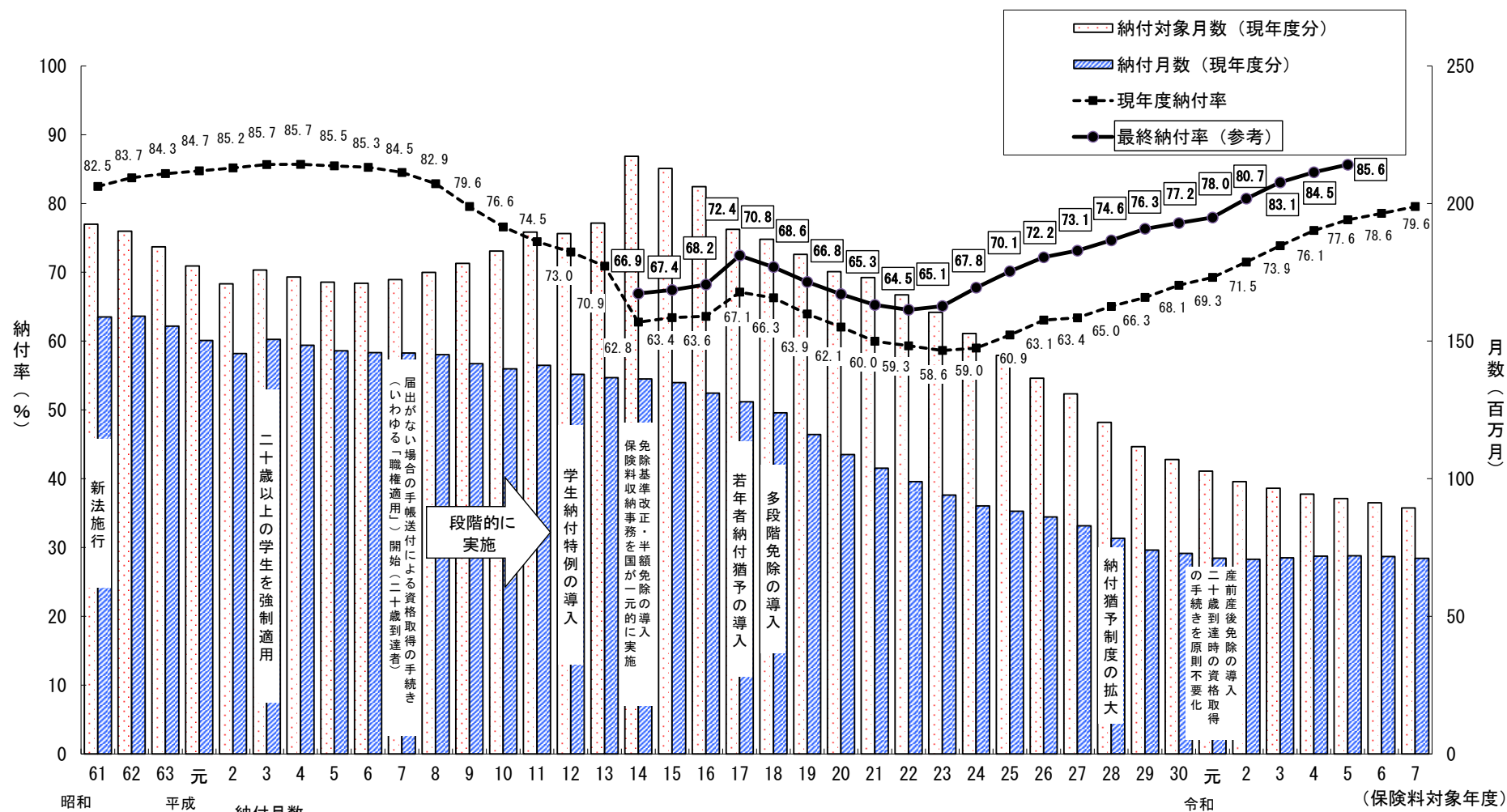
注2 一部免除割合(%) = $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{申請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$

(参考2) 現年度納付率に係る状況

1 保険料納付状況（現年度分）

(1) 納付率等の推移

納付率等の推移



注1 納付率（%）＝ $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

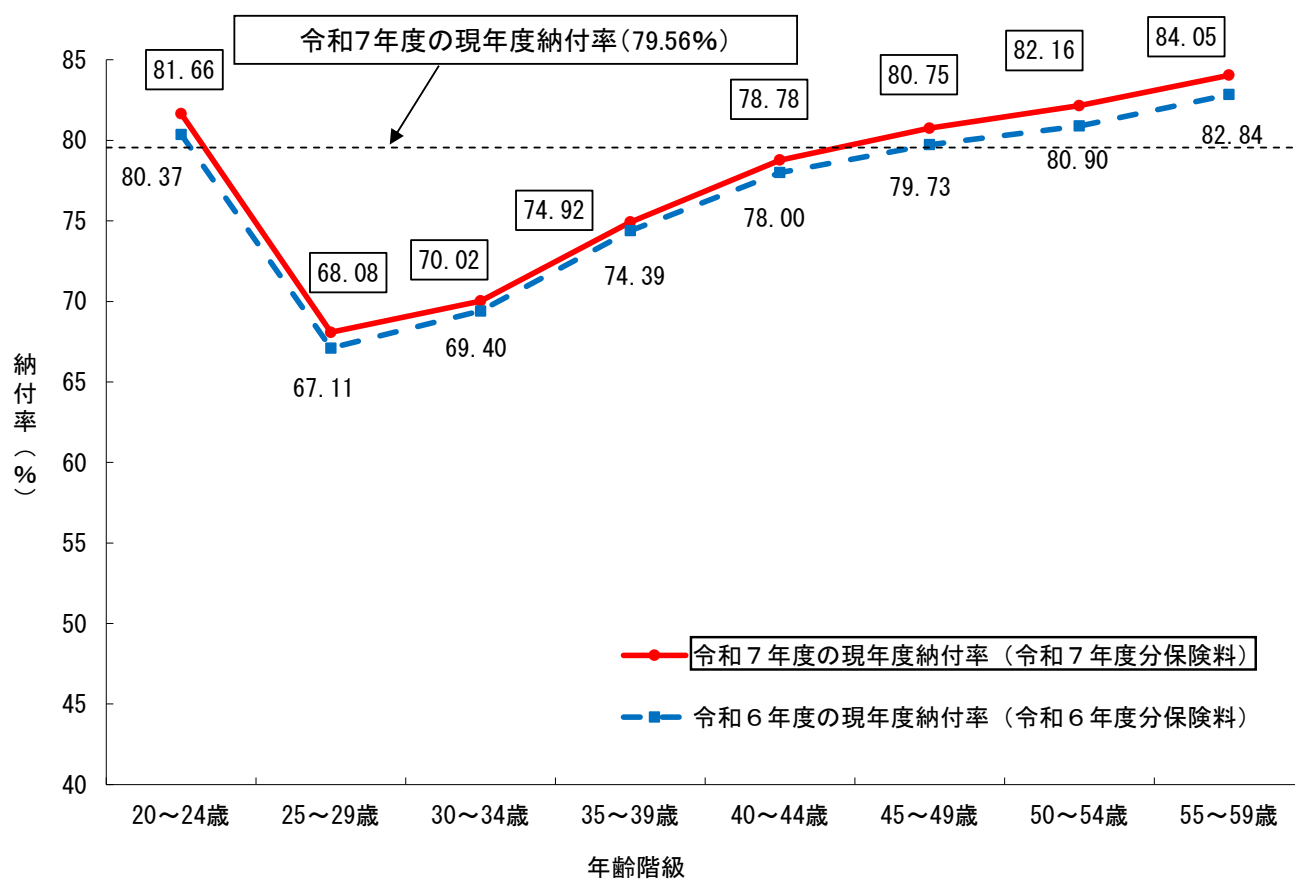
納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、現年度納付率における納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率における納付月数は、過年度分の保険料として納付されたものを含む月数である。また、平成13年度分以前の最終納付率については把握していない。

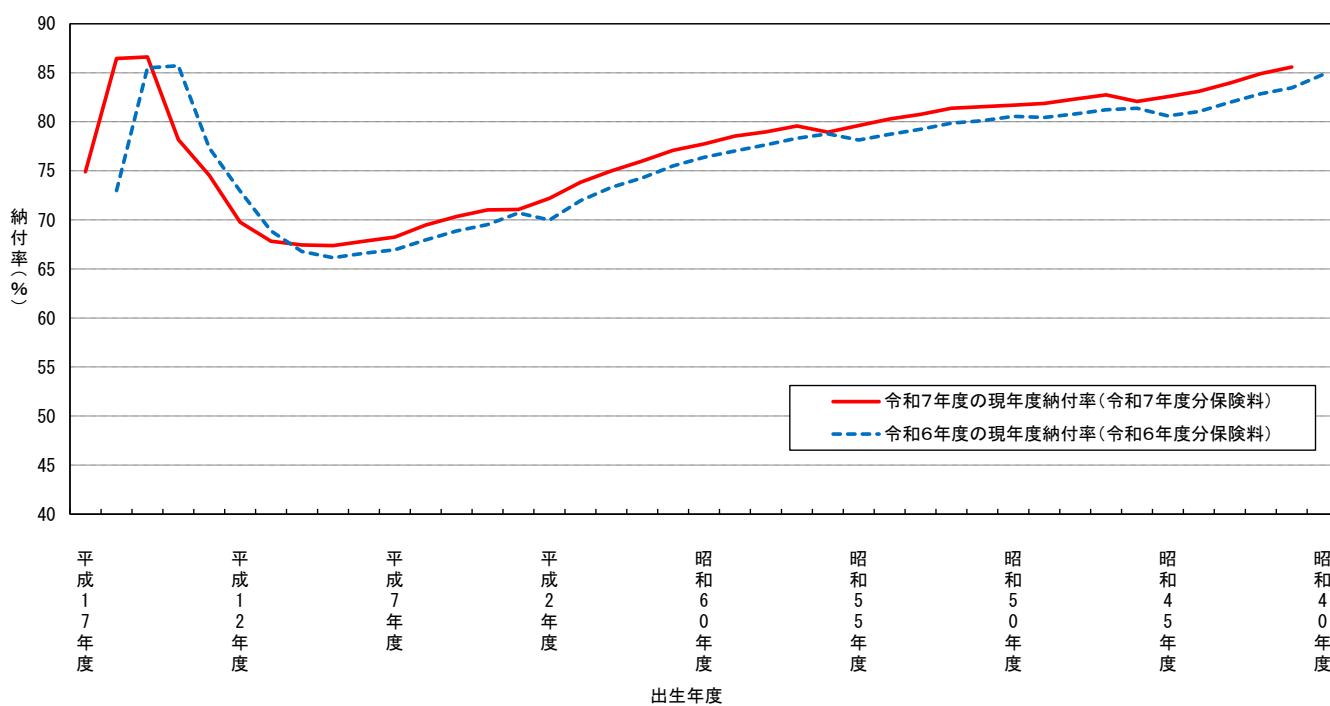
注3 令和7年度末現在における法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者、納付猶予者及び産前産後免除者の割合は、それぞれ11.0%、17.1%、12.0%、4.4%、0.1%となっている。

(2) 年齢階級別現年度納付率等

年齢階級別現年度納付率



出生年度別現年度納付率



2 現年度納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和7年度の現年度納付率と令和6年度の現年度納付率の変化を被保険者属性別にみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、2年間引き続き第1号被保険者である者」の令和7年度の現年度納付率は82.55%となっており、令和6年度と比べて0.86ポイント上昇している。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の令和7年度の現年度納付率は81.92%となっており、令和6年度と比べて1.57ポイント上昇している。

被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和6年度の状況（納付率 78.56%）			令和7年度の状況（納付率 79.56%）		
6年度に1号資格喪失した者	6年度中に60歳に到達し資格喪失した者 納付率 86.68%（納付対象月数 154万月）	}	6年度のみ 納付対象月がある者 納付率 69.53% （納付対象月数 1,504万月）		
	その他6年度中に資格喪失した者 納付率 78.35%（納付対象月数 1,038万月）				
6年度は納付対象月があり、7年度は全額免除・猶予の者	7年度に申請全額免除者である者 納付率 29.97%（納付対象月数 129万月）	}			
	7年度に学生納付特例者である者等 納付率 33.03%（納付対象月数 184万月）				
両年度とも納付対象月がある者 納付率 80.35% 〔納付対象月数 7,623万月〕	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 81.70%（納付対象月数 5,999万月）	⇒	両年度とも納付対象月がある者 納付率 81.92% 〔納付対象月数 7,552万月〕	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 82.55%（納付対象月数 5,978万月）	
	7年度中に60歳に到達した者 納付率 86.02%（納付対象月数 277万月）			7年度中に60歳に到達した者 納付率 88.95%（納付対象月数 152万月）	
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 73.15%（納付対象月数 1,346万月）			その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 78.50%（納付対象月数 1,423万月）	
7年度のみ 納付対象月がある者 納付率 66.67% （納付対象月数 1,382万月）			6年度は全額免除・猶予で、7年度は納付対象月がある者	6年度に申請全額免除者であった者 納付率 53.59%（納付対象月数 183万月）	
				6年度に学生納付特例者であった者等 納付率 59.01%（納付対象月数 151万月）	
			7年度に新規資格取得した者	20歳に到達した者 納付率 76.80%（納付対象月数 244万月）	
				2号からの移行者等 納付率 70.39%（納付対象月数 590万月）	
				3号からの移行者 納付率 83.94%（納付対象月数 107万月）	
				その他 納付率 39.10%（納付対象月数 107万月）	

(2) 現年度納付率の変化の影響度

令和7年度の現年度納付率と令和6年度の現年度納付率の変化 1.00 ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、2年間引き続き第1号被保険者である者」による影響度が0.61 ポイントとなっている。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の影響度は1.35 ポイントとなっている。

現年度納付率の変化に対する被保険者属性別影響度

				納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①+②
合 計				△ 0.48	1.47	1.00
被 保 険 者 属 性	令和6年度のみ 納付対象月がある者	6年度に1号資格喪失した者	6年度中に60歳に到達した者	△ 0.14	・	△ 0.14
			その他6年度中に資格喪失した者	0.02	・	0.02
		6年度は納付対象月があり、 7年度は全額免除・猶予の者	7年度に申請全額免除者である者	0.69	・	0.69
			7年度に学生納付特例者である者等	0.92	・	0.92
	両年度とも 納付対象月がある者	2年間引き続き第1号被保険者である者		0.04	0.57	0.61
		7年度中に60歳に到達した者		△ 0.10	0.05	△ 0.05
		その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等）		△ 0.06	0.85	0.79
	令和7年度のみ 納付対象月がある者	6年度は全額免除・猶予で、 7年度は納付対象月がある者	6年度に申請全額免除者であった者	△ 0.51	・	△ 0.51
			6年度に学生納付特例者であった者等	△ 0.33	・	△ 0.33
		7年度に新規資格取得した者	20歳に到達した者	△ 0.05	・	△ 0.05
			2号からの移行者等	△ 0.54	・	△ 0.54
			3号からの移行者	0.06	・	0.06
			その他	△ 0.47	・	△ 0.47

注 「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、令和7年度の現年度納付率と令和6年度の現年度納付率の変化（1.00ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

(参考3) 外国人に係る公的年金加入状況等

外国人に係る公的年金加入状況及び国民年金保険料の納付状況

令和8年3月末現在、外国人の公的年金加入者数は318万人で、その内訳をみると、国民年金第1号被保険者は90万人、国民年金第2号被保険者等（厚生年金被保険者）は201万人、国民年金第3号被保険者は27万人となっている。また、外国人の国民年金保険料の令和7年度の最終納付率（令和5年度分保険料）は55.0%となり、外国人の令和6年度の最終納付率（令和4年度分保険料）から5.3ポイント上昇している。

外国人に係る公的年金加入状況及び国民年金保険料の納付状況

(年度末現在、単位:万人)

(年度末現在、単位:万人)

	公的年金 加入者数	第1号被保険者						厚生年金 被保険者 (第2号被 保険者等)	第3号 被保険者
		(再掲) 納付対象者	(再掲) 納付対象者			(参考) 最終納付率 (%)	(再掲) 全額免除 ・ 猶予者		
			納付者	未納者					
令和7年度	318	90	36	30	7	55.0	54	201	27
令和6年度	281	77	35	27	8	49.7	42	178	25

- 注1 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から提供されている本人確認情報を活用して集計した。
- 注2 共済組合等のみの加入期間を有する外国人は含まない。
- 注3 外国人の国民年金保険料の令和7年度の最終納付率は、令和5年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）を分母、そのうち実際に納付された月数を分子として算出した率である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれておらず、年度末に国民年金第1号被保険者であった者のみを集計対象としている。
- 注4 納付対象者は、国民年金第1号被保険者のうち全額免除・猶予者以外の者である。また、納付対象者のうち未納者（24か月（令和6年4月分～令和8年3月分）の保険料が未納である者）以外を納付者としている。